

各 位

令和5年度(中間年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準 及び格付基準の方針について(お知らせ)

令和5年度(中間年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び格付基準については、令和4・5年度(定期年)審査時から変更なしとしますのでお知らせいたします。

申請方法、提出書類等については、令和5年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請要領(令和4年12月頃公表予定)で改めてお知らせいたします。

1. 主観点評価項目について(対象:市内業者)

- 令和4・5年度(定期年)建設工事における主観点評価項目から変更はありません。

2. 格付基準について

- 格付基準のうちの総合評定値区分については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランス等を考慮し、調整することとしています。
- 令和5年度(中間年)建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している5工種(土木・建築・電気・管・舗装工事)の各等級における総合評定値区分について、現行通りとする予定です。(下表参照)
- なお、総合評定値区分は、あくまで現時点における概ねの目安であり、前述のとおり来年2月に予定している資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランスを考慮する他、主観点評価項目の状況などを総合的に勘案して、適宜調整します。

【表:各等級の総合評定値区分】

等級 工種	特A級	A級	B級	C級	D級
土木工事	1,000以上	900以上	800以上	690以上	690未満
建築工事	960以上	820以上	680以上	680未満	
電気工事		920以上	730以上	730未満	
管工事		880以上	710以上	710未満	
舗装工事		910以上	820以上	700以上	700未満

3. 実施期日

令和5年6月1日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

(問い合わせ)
八戸市財政部契約検査課
工事契約グループ
電話:0178-43-2133
FAX:0178-43-2722